

**花見川区役所オオガハス壁面オブジェ  
企画制作・設置業務委託募集要項**

令和8年2月19日

千葉市

## 目 次

1 目的 ······	P. 2
2 委託契約の概要 ······	P. 2
3 応募資格（要件） ······	P. 3
4 スケジュール ······	P. 4
5 応募手続き等に関する事項 ······	P. 4
6 選定に関する事項 ······	P. 9
7 その他 ······	P. 7

## 1 業務内容に関する事項

### (1) 事業目的と概要

オオガハスは花見川区発祥の市の花であり、本市の都市アイデンティティを形成する4つの地域資源の一つでもあります。

花見川区では、オオガハスへの区民の認知度を高め、また、オオガハスの文化を伝承していくことを目的とした普及啓発としてオオガハス文化伝承事業を実施しており、今年度の取組みとして、オオガハスのオブジェを制作し、区役所内での展示を行うこととしています。

オブジェは、区民等のオオガハスへの認知度と愛着をさらに高めることができるよう、公募によることとします。また、その目的を達成するため、デザイン、レイアウト、効果的な設置方法に関する専門的なノウハウを活用することとし、企画コンペ方式により選定します。

### (2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

### (3) 契約上限額

金 542,300円（消費税及び地方消費税を含む）

### (4) 契約期間

令和8年3月10日～令和8年3月31日

※ 受託者が委託契約に定められた事項を遵守しない場合は、期間の満了を待たずに契約を解除する場合があります。

### (5) 履行場所

花見川区役所中央階段壁面（オブジェの制作場所は問わない）

### (6) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しません。

## 2 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

千葉市契約規則の規定に基づき、公募で選定された提案をした受託者と（随意）委託契約を締結します。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定します。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、千葉市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を

講じることができます。また、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがあります。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととします。

(3) 契約書案

別紙「委託契約書（案）」参照

(4) 契約保証金

契約保証金 要

（ただし、千葉市契約規則第29条各号のいずれかに該当するときは免除）

### 3 応募資格（要件）

次に掲げる条件のすべてに該当し、本市の参加資格審査において、その資格を有すると認めた者は、本企画コンペに参加することができます。

(1) 令和4・5・6年度本市入札参加資格者名簿に委託種目「広告・催事」で登録されているものであり、過去5年以内に、本案件同等のオブジェのデザイン・制作・設置等及び地域活性に貢献する事業を行っている実績を有していること。

登録されていない者についても同様に、過去5年以内に、本案件同等のオブジェのデザイン・制作・設置等及び地域活性に貢献する事業を行っている実績を有していること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該企画提案書提出日間前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 企画提案参加申請時から契約日までの間のいずれにおいても、千葉市物品等入札参

加資格者指名停止措置要領（令和7年6月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（令和7年6月1日施行）に基づく指名停止措置及び千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく入札からの排除措置を受けていないこと。

（4）千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第2条の規定に該当する者でないこと。

（5）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

（6）その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

## 4 スケジュール

・公募資料公開、公募開始	令和8年2月19日（木）
・質問受付締切	令和8年2月20日（金）
・質問に対する回答	令和8年2月20日（金）
・参加申請関係書類の提出期限	令和8年2月25日（水）
・参加資格決定通知	令和8年2月26日（木）（予定）
・企画提案書の提出期限	令和8年3月6日（金）
・選定審査	令和8年3月9日（月）
・選定結果通知	令和8年3月上旬
・契約締結、事業開始	令和8年3月10日（火）
・事業完了	令和8年3月31日（火）

## 5 応募手続き等に関する事項

### （1）質問の受付

- ・受付期間 募集要項及び仕様書に関して質問がある場合は、令和8年2月20日（金）正午まで（必着）の間に「質問票（様式1）」を花見川区地域づくり支援課あて 電子メールにてご提出ください。
- ・質問及び回答は、令和8年2月20日（金）午後5時までに、花見川区地域づくり支援課ホームページに掲載します。

### （2）参加申請手続き及び参加資格決定通知

ア 受付期限 令和8年2月25日（水）午後5時まで（必着）

イ 提出書類

- ① 参加申出書（様式2）

② 同種業務実績調書（様式3）

- ・加えて、実績調書に記載した業務実績の中から1点成果物を提出すること。（成果が分かる写真・画像での提出も可能）

※本市入札参加資格者名簿に登録されていない場合、上記①②に加え次の書類

【団体・法人の場合】

- ③ 履歴（現在）事項全部証明書
- ④ 印鑑証明書

【個人の場合】

- ③ 身分証明書
- ④ 登記されていないことの証明書

ウ 提出方法

花見川区地域づくり支援課に、郵送もしくは持参してご提出ください。

エ 参加資格通知

- ① 企画コンペ参加指名通知書は、令和8年2月26日（木）頃にメールにて通知します。
- ② 指名されなかった者に対しては、その旨の通知書を令和8年2月26日（木）までにメールにて通知します。

（3）企画提案書の提出

参加指名通知を受けた者は、下記により企画提案書（1事業者（名）につき提案は1つまでとする）を提出すること。

ア 提出書類

- ① 企画提案書【提出部数：10部（正1部／副9部）】
- ② 所要経費・概算見積書【提出部数：10部（正1部／副9部）（様式は任意）】

〔①②の留意点〕

- a 正1部にのみ表紙（様式4）を付けること
- b 副本については、事業者名や事業者が特定される表現の記載のないもの又は事業者名や事業者が特定されないようにマスキング処理を行うこと。
- c ①においては、デザイン案はもちろん、以下《審査項目》ごとに、その取り組みやアピールポイントを記載すること。

イ 受付期限

令和8年3月6日（金）午後5時まで。

#### ウ 提出方法

原則として、窓口へ直接持参すること。

#### (4) 提出書類の取扱い

- ①書類作成等に関して必要な費用は、応募者の負担とします。
- ②市に提出された書類は、理由の如何を問わず返却しません。また、市は、選定の公表等必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- ③提出書類は、千葉市情報公開条例に規定する「公文書」として、同条例に基づく開示請求の対象となり、原則として開示されます。

## 6 選定に関する事項

企画提案書を踏まえて本市に設置する審査委員会による書面審査を行います。原則として合計点が最も高い提案を選定します。なお、選定はあくまで「受託候補者を特定」するものであり、契約行為ではありません。

#### (1) 選定基準（書面審査）

##### 《審査項目》【80点満点】

項目	評価の視点	配点
業務実績	・本業務を実施するデザイナー等スタッフの実績、経歴は十分なものか（類似業務実績があるか）	10点
デザインの方向性・企画	・「オオガハス」と「花見川区」をアピールし、かつ独自性あるデザインが提案されているか	20点
ターゲット・洗練性	・幅広い年代、性別の志向を捉えているか ・未来まで愛される洗練されたデザインとなっているか	20点
レイアウト	・文字の大きさ、イラストとのバランス等、見やすいレイアウトでデザインされているか	20点
安全性	・設置方法含め安全性に配慮しているか ・オブジェ本体は丈夫であるか	10点

#### (2) 選定方法

ア 日時 令和8年3月9日（月）（予定）

イ 選定方法 審査委員会において企画提案を審査し、最優秀提案内容を選定します。

- ウ その他 審査委員会の各委員による採点の合計点数が最も高い企画提案を最優秀企画提案として選定し、その企画提案者を契約予定者とします。採点の合計点数が最も高い企画提案が複数ある場合は、選定基準項目の「デザインの方向性・企画」の合計点数が最も高い企画提案を最優秀企画提案とします。「デザインの方向性・企画」も同点の場合は、審査委員会における協議により決定します。また、全委員による採点の平均が40点に満たない場合は、選定対象としないことがあります。
- 選定はあくまで「受託候補者を特定」するものであり、契約に際して正式な見積書の提出が必要となります。見積書提出においては、審査委員会での質疑等を踏まえた精査を求める場合があります。

### (3) 失格事由

- 次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外します。
- ア 応募・選定の採否の働きかけを行う目的で、応募者又はその関係者が直接又は間接に本事業にかかる審査委員、本市職員等に接触をした事実が認められる場合。
  - イ 複数の提案をした場合。
  - ウ 企画提案書に虚偽又は不正の記載がある場合。
  - エ 提出期限までに所定の書類を提出しない場合。
  - オ 提出した見積額が上限額を超えている場合。
  - カ 著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認定した場合。

## 7 その他

- (1) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約締結に係る費用負担については、すべて受託候補者の負担とします。
- (3) 受託候補者の決定後に、提出書類の内容と実態が異なる場合は、決定を取り消すことがあります。この場合において、千葉市は費用弁償等については一切応じません。
- (4) 契約予定者が辞退又は失格等となった場合は、次順位の応募者を契約予定者として選定することとし、以降も同様とします。
- (5) 決定法人名、審査点数等については、千葉市ホームページにおいて公表します。

問い合わせ先

千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地

花見川区役所 地域づくり支援課 (担当：高橋・川口)